

第20回「議員と語り合い」報告書

産業建設常任委員会 (No. 1)

開催日	平成28年 8月19日 13時00分 ~ 15時00分		
開催場所	議会棟 第1委員会室		
団体名	国分水道工事組合	参加人員	6 人 (男6人:女 人)
出席議員	阿多 己清、中馬 幹雄、有村 隆志、池田 綱雄、厚地 覺、植山 利博 塩井川 幸生、蔵原 勇		
役割分担	班 長 (池田 綱雄) 副班長 (厚地 覺) 記録係 (植山 利博)		
テーマ及び具体的な内容	霧島市水道工事入札制度について ・旧国分市内の水道漏水について漏水当番として365日バックアップ体制を行っている。漏水当番参加事業者の工事入札への優遇対応を希望する。 ・最低制限価格の若干の引き上げを要望する。		
感想	・水道工事事業者の現状実態が把握できた。率直な意見交換ができ有意義であった。他の水道事業者団体との、意見交換も必要だと感じた。 ・今後も引き続き、意見交換の機会が必要だと感じた。 ・水道事業の民間委託ともリンクして、今後のあるべき姿を調査、検討すべきと感じた		
反省点	特になし		
次回に向けての改善点	・広範な水道事業者の意見や考え方を調査すると同時に、水道部の見解を踏まえ、水道事業の現状と課題、将来展望を見据えた議論が必要だ。 ・地元企業の育成支援や創業、起業等を見据えた工事発注のシステムの調査研究が必要。		

◆は参加者の質問・要望 ◇は議員の回

意見交換での主な意見等

- ◆水道事業工事施工者は、旧1市6町において漏水当番として365日、24時間体制で漏水対応のバックアップ体制を担っている。しかしながら、水道工事の入札となると、オール霧島ということで、漏水当番に参加していない業者も、参加している業者も、同じ条件で入札に参加している。漏水当番の委託料として、霧島市全体で1,500万円ほど頂いているが、とてもその金額では、漏水当番だけの委託料としてはまかなえない。漏水当番に参加している事業者には、工事受注に際して、何らかの配慮をしていただきたい。そうでないと、今後漏水当番に参加する事業者の意欲低下につながり、緊急を要する漏水に対する対処に問題が生じかねない。
- ◇漏水当番の委託料が、霧島市全体で1,500万円、365日、24時間体制でということであれば、事業者側の、その負担は大きいと思われる。工事発注の際には、漏水当番に参加している、事業者に何らかの配慮をすべきだと感じた。また、水道工事事業者が、全体としてまとめ、すべての事業者が、漏水当番に参加できるような取り組みをすべきではないか。
- ◆旧1市6町の地域の水道工事については、地域の事業者が、配管の実態や、地形などを把握しているので、工事発注の際には、地元の事業者を優先してほしい。総合評価の中に、地元加点のようなことはできないか。
- ◇一般的には、700万円以上については市外の業者を除き、条件付き一般競争入札、700万円未満は原則地元優先で指名競争入札。また1,800万円以上はA級、1,800万円未満はB級、1,000万円未満はC級、130万円未満は随意契約とのことである。地元優先の考え方や、事業規模に、応じた育成、支援策も考慮されたシステムになっているのではないか。
- ◆最低制限価格が、70%～90%となっているようだが、県は1.02をかけたレベルになされている。霧島市も2～3ポイント引き上げることはできないか。
- ◇最低制限価格の設定は、平均落札率を考慮し、2～3ポイントの引き上げが、どのような効果があるかを考慮する必要がある。また、過剰な競争は、問題があるが、適切な競争原理が働くような制度設計が必要だ。